

## 島本町教育委員会 会議録（平成29年第13回 定例会）

日 時	平成29年12月21日（木） 午前9時30分～午前9時50分
場 所	島本町役場 委員会室
出 席 者	岡本教育長、中川委員、高岡委員、藤田委員、西山委員 北河部長、川畑次長 （教育総務課）三浦課長、森山主査、奥田主査 （教育推進課）川口課長、佐々木参事 （子育て支援課）齊藤課長 （生涯学習課）南田課長、大柴主幹、浦上参事
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第39号議案 島本町立幼稚園設置条例施行規則の一部改正について 第40号議案 島本町指定文化財の指定について 第16号報告 平成29年度冬季休業日中における児童生徒の指導について
議 決 事 項	第39号議案、第40号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者2名

教育長

ただいまの出席者は5名で、全員出席であります。

よって平成29年第13回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、中川委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は中川委員に決定いたしました。

よろしく願います。

それでは、第39号議案「島本町幼稚園設置条例施行規則の一部改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

子育て支援課長

それでは、第39号議案「島本町幼稚園設置条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

議案資料をご覧ください。

改正理由といたしましては、町立幼稚園における保護者への子育て支援の更なる充実を図るため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容として、第6条第1項に規定しております長時間の預かり保育（就労支援型幼稚園）の利用定員を、20名から30名に増員するものでございます。

就労支援型幼稚園のこれまでの経緯でございますが、過密状態にあった保育所の改善を図るため、第一幼稚園において平成24年10月から試行実施し、平成25年度から本格実施いたしております。

就労支援型幼稚園の申込状況につきましては、昨年度まで1名から4名までの間で推移しておりましたが、平成29年度に入り17名と急増いたしております。

また、平成30年度の就労支援型幼稚園に係る受付を行ったところ、現時点で定員20名を上回る22名の申込みがありましたことから、規則の改正に至ったものでございます。

なお、公立幼稚園の入園者数は総じて減少傾向にあり、減少による余剰枠を一定数、就労支援型幼稚園の定員枠として回す余裕があることから、定員の増員による対応が可能と考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員 現在の受付が22名で、定員を30名に増やすことは良いことだと思います。

指導員の方は何名配置していますか。

子育て支援課長 就労支援以外の一時預かりが多く、平成28年度の平均で1日あたり24名程度の利用があります。

指導員を現在2名配置しています。

委員 指導員を2名配置とお話がありましたが、その方々は預かり保育のためですか。

20名から30名になるに当たって、新たな配置はあるのでしょうか。

子育て支援課長 職員2名体制で、預かり保育を実施しています。

人員については、増員する予定で予算を要求しています。

委員 指導員の方たちは、何か資格は持っているのでしょうか。

子育て支援課長 幼稚園教諭の資格を持った方です。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長 何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

続きまして、第40号議案「島本町指定文化財の指定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 それでは、第40号議案「島本町指定文化財の指定について」ご説明申し上げます。

1枚おめくりいただき、資料をご覧ください。

本件に係る答申書と付属の調書一式でございます。

去る、平成29年11月24日に開催されました、島本町文化財保護審議会におきまして、「島本町指定文化財の指定について」諮問を行い、審議の結果、同日付けで、同審議会々長より指定及び記録作成の措置を講ずることが適当である旨の結論が答申されました。

今回答申を受けましたのは、「若山神社 絵馬」4面でございます。

所有者である若山神社におかれましては、「東大寺村おかげ踊り図絵馬」が大阪府指定文化財に指定されており、本件の絵馬4面につきましても本町の地域的特色を示す文化財として、町指定文化財に指定いたしたくお諮りするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員

指定文化財に指定されると、こういったメリットがありますか。

生涯学習課長

所有者には具体的なメリットはございません。

むしろ、これまで以上に注意を払って保存に努めていただく必要があるほか、公開にもご協力いただくなど、負担は増えることとなります。

しかし、町の文化財として指定し、町民に周知することで、当該文化財の認知度が上がり、文化財保護意識の向上に寄与するなどの無形のメリットがございます。

委員

所有者はこれまで以上に神経を使うことになると思いますが、資金面での援助や保存方法のアドバイスなど、生涯学習課から配慮されることはあるのでしょうか。

生涯学習課長

資金面での援助は行っておりませんが、指定に至る調査過程で、保存方法や適した保存環境についてのアドバイス等は行っております。

今後も、資金面での援助が無い中で、所有者において対応可能な範囲での保存方法について、ご教示を行ってまいります。

委員

保存について、アドバイスを随時されるということですね。

生涯学習課長

はい、そのとおりです。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

委員 絵馬なので多分吊るしているのかなと思います。

どこかの機会で、説明できる方の案内をしていただければと思います。

生涯学習課長 今回ご可決いただいた場合は、1月中旬に告示し、2月号の広報で町民の皆様にお伝えしたいと考えております。

また、所有者と調整を図った上で、一般公開を行いたいと考えています。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

続きまして、第16号報告「平成29年度冬季休業日中における児童生徒の指導について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事 それでは、第16号報告「平成29年度冬季休業日中における児童生徒の指導について」ご説明申し上げます。

平成29年12月5日付け、島教教第1329号にて、各学校長に対し、冬期休業日中における児童・生徒の指導について、その指導が適切に行われるよう本文書にて通知いたしました。

本町の重点課題について補足説明いたしますと、一点目の「生活アンケート」でございますが、各校において、年数回、児童生徒対象に「生活アンケート」の実施を指導しております。

内容といたしましては、学校・学級生活において困っていることや生活実態を把握するためのアンケートとなっております。

二点目における各種通信物での啓発については、各学校からの通信物とともに、島本町小中学校生活指導研究協議会からも冬休み中の生活指導について保護者啓発の文書が配布されました。

三点目については、学校外での生活時間が増えることにより、携帯

電話・インターネットによる交友がさらに増えることも予想されることから、子ども達の行動把握について十分留意することを示した項目となっております。

とりわけ、メールやラインといった情報共有ツール上のトラブルが増加傾向にあり、府教育庁からは、トラブルの回避、あるいは対処についてのマニュアルも作成提示されていることから、先日開催いたしました「いじめ不登校・虐待対策連絡会」でも、再度、周知・活用の指導を行っているところでございます。

四点目については、自学自習力、とりわけ家庭学習を促すことを盛り込んだ項目となっております。

最後に、配慮を要する児童生徒へのきめ細やかな指導に留意するようにと、以上の五点にわたって、重点課題を示しました。

以上、冬期休業日中において、保護者・関係機関との連携、生活指導上の諸問題について未然防止、早期発見、また適切な初期対応について指導を行ないましたので、報告させていただきます。

教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(質疑なし)

教育長

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

以上をもちまして、本日の議事は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第13回教育委員会定例会を閉会いたします。